



第7期科学技術・イノベーション基本計画概要 (国際関係抜粋)

令和8年 3月30日

文部科学省 科学技術・学術政策局 国際研究開発政策課

第2章 知の基盤としての「科学の再興」

2. 国際ネットワークの構築

我が国の基礎研究・学術研究の力を高めるためには、国際科学研究トップサークルへ食い込んでいくだけでなく、国内環境の国際化も強化していく。

(1) 日本人研究者・学生の海外派遣強化

国際的に競争力のある研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者・学生の海外送出しを戦略的に増加させるとともに、海外の大学等の研究機関において自らの研究計画に基づき長期間研究に専念できるよう支援する。

次世代のリーダーとなる若手研究者の育成や国際研究者ネットワークの拡大・強化を図るために、**十分な支援の下で新進気鋭の若手研究者が国際経験を積む機会を提供する。**

(2) 国内外への開放性を持った魅力ある研究環境の構築

世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）など国際的に開放性を持った研究環境を確保するとともに、多様なパートナーとの質の高い研究が促進されるよう、ボトムアップによる国際交流を強化する。

世界の学術フロンティアを先導する大型プロジェクトや先端的な大型施設・設備等の整備・活用により、国内外の優れた研究者を結集し、国際的な研究拠点形成を推進する。

留学生や海外研究者等に、魅力あるキャリアパスや雇用機会、トップレベルの研究環境を示し、優秀な人材を惹きつけるとともに、我が国に留まり活躍できる環境基盤を整える。**諸外国の情勢を踏まえた国際頭脳循環の取組を、先行的に開始されたJ-RISE Initiative等を活用しつつ推進する。**

(3) 国際連携の戦略的強化

国際科学トップサークルへの参入に向け、**ホライズン・ヨーロッパへの準参加、先端国際共同研究推進事業／プログラム（ASPIRE）等を通じてG 7 諸国や欧州などとの戦略的な連携・協力等に対する安定的で長期間にわたる継続した支援を行う。**

グローバル・サウス諸国との知的交流による優秀な人材の育成・確保や地球規模課題の解決に向け、**日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）やインド若手科学頭脳循環プログラム（LOTUSプログラム）等を通じて、ASEANやインドなどとの連携・協力等に対する支援を継続的に行う。**

また、**外国人特別研究員等のボトムアップによる事業を活用し、国内の研究機関等へ海外の優秀な研究者を呼び込むことで国際頭脳循環の促進を図る。**

第6章 戦略的科学技術外交の推進

<戦略的な科学技術外交>

科学技術と外交とを結び付ける科学技術外交は、Science for Diplomacy（外交のための科学）、Diplomacy for Science（科学のための外交）双方の視点から展開する必要がある。

Science for Diplomacy については、我が国の科学技術を活用し、国際連携・協力の強化や国際ルールの形成等を通じて、我が国にとって望ましい国際環境を形成していく。

Diplomacy for Science については、外交手段を通じて、我が国の科学技術力の向上、イノベーションの創出、国際頭脳循環等を支援する。また、外交ネットワークを活用し、日本の科学技術イニシアティブを国際社会で発信・共有することにより、日本の科学技術力を戦略的に世界に向けて提示し、我が国の存在感を高める。

我が国としては、このような考え方に基づき、同盟国・同志国、更にはグローバル・サウス諸国との連携を含め、科学技術外交を戦略的かつ機動的に実施し、我が国の国益を実現していく。

<科学技術外交の戦略的な実施体制の構築>

関係府省、C S T I、内閣官房科学技術顧問や各省の科学技術顧問等、政府が一丸となって取り組むとともに、産業界、科学技術コミュニティ等の多様なステークホルダーとの連携も強化する。

在外公館を含む外交当局における専門人材確保等の体制強化、くわえて国際協力機構（以下「JICA」という。）、日本貿易振興機構（以下「JETRO」という。）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）、科学技術振興機構（以下「JST」という。）、日本学術振興会（以下「JSPS」という。）等の**海外展開機能を担う関連機関との連携強化により、国際情勢の把握のための情報収集・分析能力を向上させ、科学技術外交の推進に遅滞なく活用**する。

海外で活躍する日本人研究者とのネットワークは、我が国における研究者の国際頭脳循環にも資するものであり、国内でのイノベーション創出にもつながり得る。このようなネットワークを主要国で構築し、それらを活用していくことは極めて重要であり、産業界やアカデミアとつなげるといった取組を進める。

第6章 戦略的科学技術外交の推進

1. 科学技術を通じたイノベーション創出と国際連携強化、国際協力の推進

A I、量子、バイオ等の重要技術領域において、**同盟国・同志国との協働を強化・深化させることで、研究開発段階から実証・社会実装段階に至るまでの国際的な連携を推進**する。

近年、研究セキュリティの確保は不可欠である一方で、各国との連携・協力を推進する必要がある。重要技術領域に関する同盟国・同志国との戦略的な連携（国際共同研究等を含む。）と、社会課題解決等に係るグローバル・サウス諸国を含む各国との国際的な連携の両方を同時に進める「デュアルトラック・アプローチ」により関連の取組を進めていく。

特に、安全保障環境が複雑化し厳しさを増す中、科学技術・イノベーション政策と国家安全保障政策との連携を強化しつつ、我が国の科学技術・イノベーション力を外交により後押しすべく、二国間科学技術協力合同委員会等の場も活用して、国際連携を戦略的に展開していく。

日本発スタートアップや研究機関等の海外展開や国際連携等を後押しし、外交政策の新たな手段として積極的に科学技術を活用する。

グローバル・サウス諸国を含む国際市場での日本企業・研究機関の展開を支援することも重要である。また、**グローバル・サウス諸国が抱える社会課題の解決に向けて、政府開発援助（ODA）や、それを活用した地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）に代表される科学技術協力等を通じて信頼性の高いイノベーション・エコシステムを共創（Co-creation）し、双方に裨益する形で、グローバル・サウス諸国の持続可能な発展を支援**する。

科学技術協力、国際共同研究、人材交流、関連する国際会議の開催等を通じて、我が国の国際的な信頼醸成（Confidence Building）を図るとともに、我が国の技術的強みを生かした国際的な存在感の向上を推進する。

人間活動が招いた、グローバル・コモンズにおける危機を回避し、未来のために保全する観点から、そこに通底する科学的知見を国際社会で共有しつつ、ステークホルダーと連携して関連の取組を進めていく。

第6章 戦略的科学技术外交の推進

3. 国際頭脳循環の推進

科学技術人材の国際的な頭脳循環は、イノベーション力の強化と知の共創に不可欠である。**在外公館、大学、研究機関の連携を通じたネットワークの形成、国際共同研究や人材交流（J-RISE Initiative 等）の拡充、若手・女性研究者の国際展開の支援、JICA、NEDO、JST、JSPS、日本医療研究開発機構（AMED）など関係機関による国際連携プロジェクトの強化により、多様性ある国際研究環境を整備する。**

国際科学トップサークルへの参入に向け、**ホライズン・ヨーロッパへの準参加、先端国際共同研究推進事業／プログラム（ASPIRE）等を通じてG7諸国や欧州などとの戦略的な連携・協力等に対する安定的で長期間にわたる継続した支援**を行う。（再掲）

グローバル・サウス諸国との知的交流による優秀な人材の育成・確保や地球規模課題の解決に向け、**日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）やインド若手科学頭脳循環プログラム（LOTUSプログラム）等を通じて、ASEANやインドなどとの連携・協力等に対する支援**を継続的に行う。（再掲）

各国では科学技術外交の担い手としてトップクラスの研究者が活躍しており、米国のようにアカデミアと外交をつなぐキャリアパスが整備されている例もある。日本においても、政策と学術の双方に通じた人材を育成し、育成された人材が、科学技術外交の担い手として活躍するために、アカデミアと外務省を含む関係省庁との人材交流を一層強化することが求められる。

多様性ある国際研究環境の整備や、若手・女性研究者の国際展開支援を通じて、開かれた科学技術コミュニティを形成していく。また、海外で活躍する日本人研究者とのネットワークを構築する。これらを活用して**国際頭脳循環を推進**する。

第7期科学技術・イノベーション基本計画の指標と目標について

第7期科学技術・イノベーション基本計画では6つの柱を設定しているが、これらの柱に基づく政策を着実に実行することにより、①我が国の研究力の向上、及び②イノベーション創出の観点も含めた産業の成長を目指していく必要がある。さらに、これらを実現するため、③科学技術・イノベーションへの投資を適切に行うことも重要である。このため、科学技術・イノベーション政策の進捗を確認し、政策への適切な反映に向け、これらの3つの観点で下記のとおり指標を設定する。

なお、ここで掲げる目標値は、我が国の科学技術・イノベーション政策の質の向上を目的として、基本計画の進捗・成果の状況の一側面を把握するために定めるものである。このため、これらが個々の研究者等の評価にそのまま活用されることを目的としたものではない。また、機関の評価に際しても、その機関のミッションや評価の目的に照らし、適切に指標を設定する必要がある。研究者等や機関の評価の際には、定量的指標に加え、定性的指標も適切に組み合わせることも考慮すべきである。目標値の達成が自己目的化し、本来目指すべきものが見失われることのないように留意が必要である。

1. 我が国の研究力の向上に関する指標

指標	目標	現状
日本人研究者の長期海外派遣数※	累計3万人 (2026～2030年度)	3,623人 (2023年度)

※国際研究交流の概況（文部科学省）